



地域安全ニュース



偽サイトでの新たな詐欺の手口に注意！

偽サイトで購入した商品が届かないという詐欺の手口に加え、返金を申し立てた被害者に対し、返金に応じると言ってキャッシュレス決済サービス（●●Pay）を使用し金銭を騙し取る新たな手口が確認されています。

【新たな手口の例】

ネットショッピングで商品を購入したが「商品が届かない」 偽サイトの特徴



商品が届かないことをメールで連絡すると、後日サポート担当者（犯人）から、



**「商品が欠品している」、「倉庫が火事になった」
「キャッシュレス決済（●●Payなど）で返金する」
「SNSで返金の担当者とやり取りしてほしい」**

などと返金に応じる旨の返信がある。

指示されるまま●●Payなどのアプリを操作をすると、返金はされず

犯人のアカウントに送金させられてしまう

詐欺の被害に遭います！



詐欺手口のポイント

- 犯人から商品の欠品などの理由で返金に応じる連絡がある。
- 返金方法にキャッシュレス決済サービスを指定。（●●Pay）



少しでもおかしいと思えば警察に相談して下さい！



京都府警察本部 サイバーセンター